

第 38 回  
埼玉県男女共同参画審議会

平成25年2月13日（水）

埼玉県県民生活部男女共同参画課

○神尾会長 まず、本日の議事として「男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について」です。事務局より、資料1及び資料2に基づいて、説明をお願いします。

#### 【事務局説明】

○神尾会長 それではただ今の事務局の説明について、意見、御質問等忌憚なくお願いします。

○渡辺委員 資料2の基本目標Ⅱ、No.6の30～39歳女性の就業率の数字ですが、現状値が平成17年で、先ほど資料1の説明の時には平成22年の国勢調査の数字が出ていましたので、計画作る段階ではもしかしたら出てなかったかもしれないんですけど、既にあるのであれば参考値として載せておいていただけるとありがたいと思います。

○事務局 御指摘のとおり、この計画を策定する時点では速報値という形でしか出ていませんでしたので計画上は17年を現状値、27年を目標値として定めてございます。22年の数字は確定値がでていますので、今後の進行管理については22年の数値を念頭に置いた上で進めていきたいと思っております。

○根岸委員 今の点に関してなんですけれども、このデータは去年の4月に出ているはずなんです。ですから先ほどの資料1の65ページの58.6、こちらのペーパーはなおっている。資料2の数字が直ってなくて、基本計画の方も直っていない。たしか昨年4月に発表になっているデータなので、今回の計画の策定は少しずれましたよね。通常ならば5年に1度の国勢調査の結果は反映できないけれど、今回はどちらかというと反映できた部分があるのかなど。30～39歳の女性の就業率も新しい計画では58.3になっている。これからローリングしていく過程で58.6から59.3という目標がいいのかどうか。その辺はこの審議会の中でローリングするタイミングで、目標の見直しの取り組みをしていただきたいと思います。

○事務局 いま根岸委員のお話ありがとうございましたとおり、新しい基本計画については議会において議案としてすでに提出済みであったため、修正ができなかったという実態がございます。ただ、おっしゃるとおり22年で58.6%、また現行計画の目標が59.3ということでありますので、この目標値というのはこの数字を踏まえた上で実際の施策の推進にあたっては取り組んでまいりたいと存じます。

○神尾会長 それ以外に何かありますでしょうか。

- 栗田委員 資料1の52ページで、平成23年度の予算合計と、平成24年度の予算合計とありますが、男女共同参画に関して予算が減ったところ、増えたところのポイントだけ簡単に説明していただくと、施策について理解ができると思うのですが。説明が早すぎて何もわからないまま終わってしまったので。
- 事務局 かいつまんて説明させていただきますと、この中で大きく数字が変動したのが、まずプラスの要素でございますが、50ページの「後期高齢者医療制度の運営」、この予算額が前年449億3,087万8千円が501億ということで、ここで額が大きく伸びております。どうしても後期高齢者医療制度拡充の対象が増えておりますので、この数字が大きく変動しております。それと、大きく伸びたところでは、51ページを御覧いただきたいと存じます。そこの下から7番目、「子ども発達支援巡回事業」、これは福祉部の方で行っておりますけれども、これが5,314万5千円だったものが8,474万4千円ということで、約3千万円伸びております。そして、「障害児(者)福祉施設等施設整備費」こちらにつきましては4施設の整備ということで、金額が2億2,265万8千円から11億3,947万5千円ということで大きく伸びております。次に52ページを御覧いただきたいと存じます。上から3つめ、「グループホーム等事業助成費」でございます。こちらにつきましても、現在、いろんなグループホームについて整備するにあたって補助していく関係で伸びているところでございます。そして、桁が一つ違って大きく伸びたものが「公園等建設費、公園等施設補修費」のところで、1,200万から1億5,320万ということで10倍以上の伸びとなっております。最後に「公営住宅の建設費」でございます。63億9,812万6千円から77億ということで、こちらも13億伸びたところでございます。主な増の要素は以上のものでございます。減の要素は、トータルで大きく伸びておりますので、あまり極端な減の要素というのはいないんですけれども、一例を申し上げますと、例えば50ページの下から2つめ、「公共交通機関のバリアフリー化」につきましては、従来1億5,790万あったものが9,489万円ということで、3分の2ほどに減っているという状況がございます。それ以外ですと、多少の増減はございますが、減という視点での大きな要素はあまり見受けられないかなというふうに考えております。この表を見ながらのざっくりとした説明で恐縮ですが、以上でございます。
- 金井委員 資料1の4ページの説明の時に、審議会の女性委員数と割合の推移で、23年の4月までは女性委員の割合が順調に伸びていたところで、24年度で下がっています。資料2の基本目標でも女性の審議会委員の割合が24年度の目標値と比べるとかなり下がって

て、どういったことが原因で、また、指標達成に向けた手段とか取組などの状況が具体的にわかれば教えていただきたいと思います。

○事務局 審議会委員の女性割合につきましては、前回の審議会においても話題になったところでございますが、24年の4月には34.6%ということで低下しました。これにつきましては、これまで休止していた審議会で、市町村の首長がほとんど充て職で委員となっている、NOx・PM法関係の審議会が必要により23年度、24年度で立ち上がったということが実質的にはマイナス要因になっております。それと、新たな取組ということでは、審議会の委員の登用率を上げるために、これまで4か月前までに、達成の見込みが難しいところについては県民生活部長へ協議をしていただくこととなっております。その中で人選の仕方とか女性の登用の可能な方法はないかということの再確認をした上で、たとえば公募制度の導入といったようなものを助言して、登用率を上げていただくということを行っております。それから他県との比較の中において、他県ではそれぞれの審議会の中ではかなり女性の登用率の高いものもございます。そういうところの情報を提供し、どういう形で達成しているのか、実際に考えていただいております。さらには委員については関係する団体に推薦をお願いすることも多いので、なるべく女性の推薦をお願いしますということで、現在達成に向けて努力をしているところです。

○神尾会長 いま気がついたのでありますが、埼玉県審議会の女性委員の数は、男女共同参画の施策の推進に重要なポイントとなりますが、県自体のそれぞれの審議会の女性委員の割合がこの資料に含まれていないようです。市町村ごとの女性の登用状況は89ページのところに、各市町村でどの程度の割合かというのは出ているのですけれども、県のそれぞれの審議会でもどの程度の女性比率なのかがわかりますと、当審議会でも何か意見を言えるように思うのですが、それが掲載されていないようですがいかがでしょう。

○事務局 委員からの御質問で4ページの1番下のデータですが、本県の審議会等委員の人数と割合ということになっておりまして、個別の審議会ごとのデータというのはこの資料には含まれておりません。ホームページ等での公表などで県民の皆様方にはお伝えしているところでございます。

○神尾会長 どうなんでしょうか。やはりそれぞれの審議会の女性委員の割合というのを年次報告に載せた方がいいと思うのですが、皆さんどうでしょう。ホームページに載っている、公表されているそうですが。

○事務局 ただいまの御指摘もごもっともな部分がございます。ここで「審議会等」となって

いるのは非常に数が多いということがございます。法律に基づく、法令必置の審議会あるいは県の条例に基づく執行機関の附属機関という位置付けとしての審議会があります。法令必置の審議会であれば数もある程度絞られますので、お示しをしたいと考えております。早速検討させていただきたいと思っております。

○徳倉委員 資料2の3ページで「保育所児童数」のところ、まず待機児童数1,186人から目標値も29年度に550人に約半減させるということで、予算の割り振りの方も資料1の45ページの方を見ますと、「保育所運営費負担金」を23年度から24年度には増やしていて、そこでお金を使おうという意図が見えているんですが、下から5段目のところの「病児一時預かり保育室整備事業費」のところ、23年度の事業実績が0所となっています。24年度の中で今まだ出てないと思っておりますが、どこか病院等の機関でやる例が出ているのかどうかということと、逆に活用できてないとしたら原因はどこにあるのかなということ、子育て世代としてはニーズはすごくあると思うんです。ここがしっかりしないと女性は働き出してもまた辞めてしまうということで、県の施策とサポートがうまく行き渡らない理由をお聞きしたいのですが。

○事務局 こちらにつきましては、23年度は補助の申請がなかったため、結果として0所だったと伺っておりますが、24年度の状況については今の段階では把握しておりません。今いただいた御意見を担当課の子育て支援課のほうにもお伝えしたいと思います。

○柴崎委員 資料2の6ページで「配偶者暴力相談支援センターの設置」の目標ですが、この数字は正直低いと思っています。私は家庭教育アドバイザーでもあります。家庭を出た女性たちが居所をあかさずに生活している中で、子供の学校を移した場合に住所がわかってしまうので、学校に行けてない子供がいるという現実があるというのを聞いています。他県との連携はどのようにとれているのかをお聞かせください。

○事務局 婦人相談センターに入所されたお子さんについては、他県にお母さんが避難をしたいという場合には、小学生、中学生につきましては、市町村の教育委員会等を通じまして他県との連携を図っております。

○柴崎委員 お母さんたちが知り得ている知識ですと、所在地がはっきりしないと子供が修学できないと思っているらしくて、学校に通わせていないという家庭があると聞いています。

○事務局 DV被害があったということで、学校の方に御相談をいただいて、教育委員会と連携して現在の住所地をわからないようにする方法でやらせていただいております。

○柴崎委員 県の方は広報しているといいますが、恐怖を感じているお母さんたちにその情報

が伝わっていない、どういう形で伝わるようにしているのでしょうか。

○事務局 委員の方からお話がありましたように、配偶者暴力相談支援センターが設置されている市についてはそちらに相談を、また各市町村の中にもDV相談担当が窓口にありますので、そういったところへご相談いただければと思います。

○事務局 私の方から少し補足させていただきます。柴崎委員のおっしゃる十分情報が伝わっていないのではないかとということでございますが、私どもも庁内の連携するための会議などを通じて、支援に関係するところにお集まりいただいて、こんな支援ができるなどと皆さんで情報を共有する場が必要であると考えております。定期的に庁内の関係課所に集まっていたり会議、それから外部の民間支援団体も含めた、当然教育関係もですが、関係者が集まる場を設けております。そういう場を通して、今いただいた御意見を伝えて、それぞれの被害にあわれた方へきちんと情報が伝わっていくような支援をしていきたいと思っております。

○柴崎委員 行政はいろんなことをやっているっていうふうに言いますが、危険を感じている人たちにそれがうまく伝わっていないと思うんですね。たぶん公のところに多くの方が出られない状況だと思うので、避難していても目に入るようなパンフレットなどの工夫をお願いします。

○事務局 御意見ありがとうございます。今後、被害者の方の目に届くような広報のやり方についてもいろいろ工夫させていただきたいと思っております。

○間篠委員 資料2の3ページ目の「男性の家事育児介護時間数」ですが、平成18年度は140分、平成28年度の目標値は240分ということで、ざっくりと現在どれくらいなのかかわかっていれば教えてください。

○事務局 これは社会生活基本調査という5年に1回の調査で数字を把握しているものがございます。直近の数字が平成23年度のものですが、お手元に埼玉県男女共同参画基本計画をお持ちでしたら、9ページを御覧いただくと、共働きと、妻が専業主婦というパターンで出ている数字がございます。

○山寄委員 基本計画の9ページの見方ですが、〔総平均時間（分）割ることの週全体〕とみてよろしいのでしょうか。週平均で1日あたり43分、41分という時間としてみれば、それほど不思議な数字ではなくて、いろんな調査がございまして、NHKの調査あたりですと33分とか、だいたい25分から40分の間くらいがこのいろんなところの調査の数字でございまして、この10年間で若干増えてきてますけれども、劇的に増えてきているものではない。むしろ比較なされるのであればヨーロッパやアメリカの平均をとれば大体2時間とか

の数字になりますから、日本が4分の1から5分の1というのは周知の事実でありまして、こここのところ激増はしていないというのを私は理解しております。その辺も含めて、この資料2のデータの140分の意味であるとか、240分というのをあらためて御説明いただければと思います。ページを開けてしまったのもう1点教えていただきたいのですが、資料2の「男性県職員の育児休業取得率」というのがございまして、平成21年度で4.3%というのはかなり高い数字だと思うのですが、目標値として平成24年度に10%という非常に高い数字があがっていますが、高いというのは他と比べてということで、絶対値としては低いわけですが、実際に24年度にこの数値は可能な状況にあるのかどうか、おわかりになれば教えていただきたいのですが。

○事務局 男性の県職員の育児休業取得率でございますが、10%という目標をつくりまして進めているところでございますが、次世代育成行動計画も現在見直しをしておりますし、取得をしやすい環境づくりに全庁をあげて取り組んでおりますので、この目標に向けて努力をしているところです。それから、男性の家事育児介護時間の数字ですが、基本計画9頁の数字は週全体を平均した1日あたりの時間です。計画指標にある平成18年度の週140分に対する23年度の数字は週168分でございます。平成18年度と比べると週あたり28分伸びているという状況でございます。

○滝澤委員 資料1の30ページの、平成23年度事業の配慮度チェックでたくさんの事業について、1から5の配慮度チェックがなされています。せめて情報提供という形で、この中で配慮度が高かった事業、どちらかといえば低かった事業というのが見られるような工夫をしていただけると、何の事業のどういった点に配慮度が低かったかが読み取れなかったので要望ということでお願いします。

○事務局 こちらの資料については、まとめてしまっているためわかりにくいところもございますので、今後、配慮度評価をさらに向上するための取組ということで、もう少しきめ細やかな分析を行ってまいりたいと思います。

○上杉委員 「男性県職員の育児休業取得率」なんですが、資料1の65ページには平成23年度で8.4%、全国からすると非常に高い数字ではないかと思っています。指標達成に向けた手段、取組のところで意識醸成というのが非常に大きいのかなと思いますが、それだけだとなかなか実際8.4%まではいかないんじゃないかというのが私の実感ですが、具体的に意識醸成以外に何か推進されていることがあれば教えていただければと思います。

○事務局 先ほど申し上げましたけれども、1週間、1か月など短期間でも育児休業をとるよ

うな声かけ、働きかけをしていくということ、また、休む際に職場全体で業務をフォローしていくという体制づくりをすすめているところでございます。

○栗田委員 また戻りますが、資料1で23年度予算から24年度予算と見たときに、金額が上がっていないところ、多数ありますが、よく見ると同じものが何度も何度も計上されているんですね。同じ事業がカテゴリーが違うところにまた掲載されていて、いったいいくらがどう動いたのかがわからないようになっているんですね。総額いくら使ったのかわからないし、23年度いろいろな実績があるにも関わらず24年度予算があがっていない。では25年度はどうなっているのか。必要ないという考えがあってお止めになったのか。600万という高い金額が0円になってしまっているところもあって、これについてご説明いただけないでしょうか。

○事務局 予算につきましては、個別に見直しをおこなった結果として削減されているもの、それから他の事業に振り替えたもの、さらには経費の圧縮をしていくと、そういうような部分があるかと思えます。その取りまとめ方については、目標ごとにどういった予算措置がなされているかという視点でとりまとめておりますので、やはり再掲部分で重なるところがあります。御意見も踏まえて、どういう形でお示しすればわかりやすいかということについては早速見直しをさせていただきたいと思えます。

○栗田委員 例えば39ページの「さらなるステップアップのための女性チャレンジ支援事業」、ここで1千万あがっていたものが24年度0円なわけですよ。これは価値がなかったという判断をしたということですか。

○事務局 これにつきましては、ステップアップの事業を他の事業と統合して効果的に行うということで予算を組直しをした関係で、この事業については24年度欄にバーが入っております。

○栗田委員 移行したときの印がついているとわかりやすいですね。これは事業としての価値がないと判断されたのかと思って拝見していたのですけれど。

○事務局 公表資料ですし、皆さんによりわかりやすい形でということで工夫してまいりたいと思えます。

○神尾会長 それでは時間も押し迫っておりますので、議事の2、報告事項として「平成24年度男女共同参画に関する意識・実態調査」について、事務局の方から資料3と4に基づきまして報告をお願いします。

## 【事務局説明】

- 神尾会長 それでは今の報告に関しまして質問がありましたらお願いします。
- 山寄委員 1点だけ質問ですが、一番最初の男女の地位の平等感に関して、概要版の2ページにグラフがございしますが、学校教育というところで男女ともに全国調査や他の都道府県の調査においても平等感の達成率の最も高い項目の一つなんですね。それが今回の調査では女性で31.2、男性で45.7と激減しているというのは、何か埼玉県の特異性、何かがあったということでしょうか。ちょっと理解ができません。
- 事務局 私どもも、この激減についてデータも確認してみたのですが、質問の項目として「平等になっている」、「平等になっていない」それから「どちらともいえない」という選択肢のなかで、「どちらともいえない」というところが増えています。内閣府の調査ですと、「どちらかという」という項目が入っているんですね。その質問項目の差がこの結果に今回出たのではというふうに思っております。おっしゃるとおり学校教育についてはこれまで順調に平等感が向上しているという状況にありましたので、今のところの分析ですとデータ上は「どちらともいえない」という結果がでております。「平等になっている」という傾向にありつつも、選択肢の関係で「どちらともいえない」を選択したのではないかと考えております。
- 山寄委員 確認ですが、選択肢に関して、今回の調査で初めて「どちらともいえない」というのを入れた訳ではなく、過去ずっと同じ訊き方で聞いているにもかかわらず、今回「どちらともいえない」というのが激増したという理解でよろしいでしょうか。
- 事務局 そういことです。
- 山寄委員 ちょっとこれ特殊な数字でして、他に見られないので、理由がわかれば今後お調べいただければと思います。
- 事務局 データのほうは確認させていただきましたので、この意味するところというのを教育局とも考えていきたいと思っております。
- 根岸委員 11ページのポジティブアクションについて、過去のデータの比較というのがありますか。
- 事務局 資料4をお開きください。こちらの108ページの図のとおり、これは前回の調査においても聞いている項目でございします。全体として、「賛成する」という部分で見ますと、前回23.9%だったものが22.9%、「どちらかといえば賛成する」という数値も含め

て見ると同程度、若干少ないかなというところですが。男女の比較で見ますと、女性の方がポイントが上がっていて、男性の方が下がっているというような実態がございます。

○栗田委員 資料3の表紙のところですが、抽出データの選んだ内容がよくわからなかったのですが、女性は例えば主婦の人が多く、男性は会社員・団体職員が多い。ここには「無作為」と書いてありますが、「無作為」でこういうようなことになってしまうのかなとよく理解ができなかったんですが。このデータの信憑性をみたときに、埼玉県女性の構造に合わせてパーセンテージをとった訳ではないのかなと。男性もそうじゃないのかなと思いながらみてたのですが、どうでしょうか。

○事務局 統計の取り方ですが、無作為抽出というのは市町村の住民基本台帳から本当に無作為に、今回20歳以上の方が対象となっていますので単純に機械的な作業によって抽出しております。また、住民基本台帳からはこういう統計を取るに当たって、その方の個人情報に該当する例えば職業とかは見られない形になっておまして、性別・年齢のみで抽出しております。この職業別のところは回答者のほうでプロフィールとして書いていただいておりますので、その集計となっております。

○栗田委員 全国の平均と比べてこのパーセンテージというのは類似しているのでしょうか。

○事務局 今、内閣府の調査の方も持っておりますけれども、内閣府の方も全国から抽出した中でとっていく数字で、それに対する回答ですので大まかな傾向としてはそんなに大きく変わらないと思います。

○山寄委員 今の点に関してなんですが、できれば年齢構成と職業別に関しては実際の県の実数値がありますよね。それと今回の調査結果を並べていただくと、どれくらい実際と隔たっているか、一目瞭然でわかります。だいたいこの手の調査をやると、高齢者の方の回収率が高くなるとか、職業を持っている人よりは持っていない人の回収率が高くなるというのが全国的な傾向であって、全国であっても埼玉県であっても同じなんですが、それがわかった方が、どれくらい信用性があるかということがわかりやすいということで、そういうデータをつけていただくとわかりやすいかなということです。

○事務局 そういったような数字も人数を比較して、このデータを利用していく際にもきちんと把握していきたいと思います。

○鈴木委員 14から18ページの結果について、前回の調査のデータがわかりますでしょうか。

○事務局 14ページの〈図22 配偶者等への加害経験の有無〉に対応するものとしては、資

料4の134ページに前回との比較ということで出ております。それから<図23加害行為に至ったきっかけ>は137ページ、<図24何らかの被害経験の有無>は144ページ、<図25配偶者等からの被害経験の有無>は143ページ、<図26命の危険を感じたこと>は152ページ、<図27子どもの目撃>、<図28子どもへの行為>はそれぞれ154、155ページ、<図29暴力に関する相談>は160ページ、<図30交際相手からの被害経験>は168、169ページに掲載されております。全体的に前回よりは女性への暴力、被害経験等は増加傾向にあります。

○鈴木委員 先ほどの議題でお話しすべきだったかもしれないんですけども、資料1のところで気になったのが、45ページでこども安全課で行う事業の予算が減っているのが気になります。暴力が増えているなかで、最終的に子供を守る費用や、あとはひとり親家庭の医療費のところだけが増えていて、そのほかのところは増えていなくて、ほんとに支えられものなのかなと思いました。

○事務局 御意見として承りました。

○松本委員 この意識調査の項目としてどうしてこういう形になったのかお伺いしたいのですが、例えば男女平等に関する意識や、2の家庭生活・子育てについてこういった質問というのは回答者が既婚者であるか、離婚経験者であるとかそういったところが考慮されない質問になっている点の一つ。質問の内容自体が既婚者が前提みたいになってしまっていて、逆に家庭生活というのは結婚していないとというのがあるかもしれないですが、例えば子育てについていえば、離婚してしまえば全て関係ないとかそういったことが見えてこないんじゃないかと。また就業についても結婚をしている女性が働く場合と、離婚して母子家庭になっている女性が働く場合と、そういったものが見えてこないんじゃないかと気になりました。特に子育てに関しましては、お母さんが親権をとることによって親権をなくしてしまったお父さんの面会行為をどうしたらいいのか、離婚後の親権を失った親の今後の関わりをどうしたらいいのかとか、そういったことが今問題になってきていると思うのですが、まずこの質問の前提が結婚をしているということに偏っていたり、ちょっとそういったことが気になりました。あと、もう1点はDVが解消されたかということは調査しないんですか。またしないとしたら、どうしてしないのか教えていただければと思います。

○事務局 松本委員の前半の御意見については、項目の関係データの取り方のクロスの関係だと思うのですが、今回はそこまでやっておりませんでした。御意見承りましたので、また次回の時の参考にさせていただきたいと思います。それからDVの関係につきましては、確か

に経験はあるかという設問はありますけれども、それがその後解消されたかという質問については設けていませんでした。内閣府の意識実態調査の方も踏まえて、そういったようなことについては設定しておりません。

○松本委員 今のDVのことですが、結局解消したかどうか、解消したとしたらどういうふう  
に解消したのか、そういったところがやはり必要だと思うんですね。現に解消していないと  
したら何が原因なのか、そうでないと今ひとつ抽象論になってしまうのではないかと。もし  
機会があれば次回はそういったことも設けていただきたらと思います。

○事務局 御意見ありがとうございます。

○山寄委員 お願いが2点なんです、一つは繰り返すようで申し訳ないんですが資料2の審  
議会の件ですが、今埼玉県のホームページを見ますと、72団体の中で、私が見る限り13  
団体が30%以下という数字になっています。そういうところに関してもう一步踏み込んで、  
どうすれば増やせるのかというのを共に考えていくというのをぜひぜひ県としてやっていた  
だきたいと思います。特に防災に関してはいま女性の重要性が言われていますが、どこも充  
て職でありますので、そうすると誰もいないよということになってしまうのですが、充て職  
のあり方を変えるとかを含めてもう一步踏み込んで考えていただきたいというお願いが一つ  
と、今日も朝、NHKテレビで性同一性障害の特集をやっていましたが、全体を見てまだ男  
女共同参画っていうのは男と女しかいないような、この10年、15年くらいでセクシャル  
マイノリティの問題が非常に大きな問題になっています。学校の中においてもセクシャルマ  
イノリティをどうやって手当てしていくかというのが非常に大きなテーマです。今日のNH  
Kの特集でも、御本人たちは就職が一番大きな問題なんだということを話していましたが、  
そういうことを目配りをしていただければ。調査も男ですか女ですかという選択肢だけでは  
なく、もう少し考えていかなくちゃいけないテーマかなと個人的には考えています。その点  
にもこの男女共同参画の中で御検討いただければと思っています。以上です。

○事務局 施策を展開するにあたってはセクシャルマイノリティの関係についても配慮をしつ  
つ進めて参りたいと思います。御意見ありがとうございました。

○神尾会長 それでは時間となりましたので、以上をもちまして、本日の議事を終了します。